## 〈牛久市 市制施行 40 周年記念企画〉

# 「うしくとわたし」フォト&エピソードコンテスト

# 募集要項

# ~うしくにまつわる写真とエピソード大募集~

令和8年6月、誕生40周年を迎える牛久市。そこで!皆さまがこの40年の間に 市内で撮った写真と、その写真に込めたエピソードを大募集します!!牛久市での喜び、 感動、感謝など、写真だけではなく心温まるエピソードが審査対象です。入賞者には牛 久市特産の豪華賞品を贈呈しますので、ぜひ、ご応募ください。

#### ■目的

このコンテストは牛久市の40年を振り返るとともに、市民の郷土愛を深め、さらには市民以外の方々にも牛久市と縁ある思い出を振り返っていただくことで、当市への興味関心を高めることを目的としています。

# ■募集テーマ

1986 年(昭和 61 年)以降に牛久市内で撮影した思い出の写真とそのエピソード(100~200 字程度)

#### ■募集概要

- どなたでも応募できます(市内外問いません)。
- 応募は1人2点までとします(入賞は1人1点まで)。
- 写真はカラー、白黒どちらでも可。
- ・写真は風景、人物、動物等、問いません。ただし、公序良俗に反すると判断されるものは審査対象外。
- ・加工や合成(継ぎ合成/組み写真/AI生成等)された写真は応募不可です。ただし、 色調整およびトリミング加工は可。

#### ■各當

- 最優秀賞 1点(賞状、副賞)
- •審查員賞 3点(賞状、副賞)
- 入賞 若干数(副賞)
- ※副賞は牛久市特産品等の選りすぐりの豪華賞品をプレゼントします。なお、賞品の発送は令和8年10月ごろから順次、行います。
- ※最優秀賞および審査員賞の受賞者については令和8年6月に開催される「牛久市40周年記念式典」の会場にて、表彰式を執り行う予定です。
- ※入賞一覧(作品、氏名、タイトル、エピソードなど)は牛久市ホームページおよび「広報うしく」5月1日号に掲載します。

# ■応募作品の使用

- ・応募された作品は市が主催する「牛久市40周年記念式典(仮称)」で展示します。
- ・応募された作品の一部(入賞作品を含む)は、本コンテストの広報活動以外に、40周年関連事業、広報紙、ホームページ、SNS、市製作物などで使用させていただきます。 ※作品を使用する際は提供者(氏名、ペンネーム等)を表示する場合があります。

### ■結果発表

令和8年4月下旬ごろ、入賞者へ書面にて通知します。なお、入賞者以外の方への通知は行いませんのでご了承願います。

- ※審査委員会を設け、審査を行います。
- ※審査結果に関するお問い合わせはお受けできません。
- ※入賞者と連絡が取れなかった場合、入賞を取り消す場合があります。

## ■作品規格

- ・縦位置、横位置は問いません。
- ・現像物 L版以上 A3 以内のサイズ
- ・データ 5MB以上20MB以内のサイズ
- ※現像物をコピー印刷した作品は不可

## ■応募方法

(1)窓口、(2)郵送、(3)いばらき電子申請・届出サービスのいずれかでご応募ください。

※応募用紙は広報広聴課の窓口、またはホームページからダウンロードできます。

URL: https://www.city.ushiku.lg.jp/page/page014279.html

(1) 窓口

応募用紙、および作品(現像物またはデータ)を持参してください。

【持参先】牛久市市長公室広報広聴課窓口に提出(市役所本庁舎 3 階)

#### (2) 郵送

記入した応募用紙、および作品(現像物)を郵送してください。

【郵送先】〒300-1292 茨城県牛久市中央3丁目15番地1

牛久市広報広聴課 40周年フォト&エピソードコンテスト係 宛

(3) いばらき電子申請・届出サービス

URLから、必要事項記入のうえ、写真を添付し、ご応募ください。

※添付するファイルは 1 点につき 5 MB 以上 2 O MB 以内

URL: https://apply.e-tumo.jp/city-ushiku-ibaraki-u/offer/offerList\_detail?tempSeq=80184



### ■応募期間

令和7年11月1日(土)~令和8年2月27日(金)

※応募方法、(1)の窓口は、月~金曜日、9時~17時(土・日・祝日・年末年始を除く)に持参してください。

※応募期間最終日は、窓口への持参は 17 時厳守、郵送は当日消印有効、いばらき電子申請サービスは23時59分まで。

## ■作品の返却

応募作品の返却を希望される方は、応募窓口まで受け取りにご来庁ください。 ※ご来庁が難しい方はご相談ください。

【期間】令和8年10月1日(木)~11月27日(金)

【場所】牛久市市長公室広報広聴課窓口(市役所本庁舎 3 階)(土・日・祝日を除く、9時~17時)

#### ■応募諸注意

- ・応募作品の被写体に人物が含まれている場合は、当該被写体ご本人(被写体が 18 歳未満の場合は、その保護者)から応募者による作品の応募に関して必要な同意を取得し、被写体の方の肖像権などの侵害の問題が生じないことを応募の条件とします。万一、第三者と紛争が生じた際は、応募者自身の責任と費用負担によって解決していただきます。
- ・入賞(応募)作品の著作権は、撮影者に帰属します。
- ・主催者は入賞(応募)作品を牛久市広報活動において、結果発表から3年間利用します。それ以降は入賞作品紹介等のためアーカイブとして使用します。
- ・他者の権利を含む著作権を使用する場合は、必ず権利者の承諾を得てください。権利 について万が一問題が生じた場合、牛久市では一切の責任を負いません。
- 他人を差別する、もしくは誹謗中傷するなど、名誉や社会的信用を損なうものは応募できません。
- 過去に他のコンテストで入賞した作品は応募できません。また、入賞決定後に違反が 判明した場合は、入賞を取り消す場合があります。

#### ■個人情報の取り扱い

お預かりした個人情報は、牛久市からの連絡や賞品の発送に使用するほか、入賞の発表に関すること、当要項内の「■応募作品の使用」の範囲内で使用します。また、応募者の同意なしにそれ以外での使用、第三者への個人情報の開示は行いません。

### ■問い合わせ

牛久市市長公室広報広聴課

TEL: 029-873-2111(内線 3221 · 3222) FAX: 029-871-3246

Eメール: kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp